

## 国の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議」の状況

### ●第1回

1. 日時：平成29年5月29日（月曜日）
2. 場所：文部科学省3F1特別会議室
3. 議題：（1）座長の選出及び座長代理の指名について  
（2）運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議について  
（3）意見交換

### ●第2回

1. 日時：平成29年7月11日（火曜日）13：30～15：30
2. 場所：文部科学省3F2特別会議室
3. 議題：（1）指導の在り方について  
（2）部活動指導員の活用に関する留意事項について

### ●第3回

1. 日時：平成29年9月21日（木曜日）13：30～15：30
2. 場所：科学技術・学術政策研究所会議室（文部科学省16F）
3. 議題：（1）運動部活動に関する平成30年度概算要求について  
（2）部活動指導等の取組事例について  
（3）女子の成長期における運動部活動に関する理解促進について

### ●第4回

1. 日時：平成29年11月17日（金曜日）13：30～15：30
2. 場所：文部科学省3F2特別会議室
3. 議題：（1）平成29年度「運動部活動等に関する実態調査」について  
（2）自治体における運動部活動改革の取組等について  
（3）意見交換

### ●第5回

1. 日時：平成29年12月18日（月曜日）13：30～15：30
2. 場所：文部科学省3F1特別会議室
3. 議題：（1）運動部活動における適切な活動時間について  
（2）その他

### ●今後のスケジュール

時期		内容
1月	第6回	練習時間・休養日の設定等について 「実態調査」、「スポーツ医・科学的調査研究」等の分析結果を基に、 練習時間・休養日等の設定（案）を作成
2月	第7回	ガイドライン（案）について
3月		ガイドラインとりまとめ、公表

※第4回までの委員の主な発言（抜粋）

#### <ガイドライン作成における留意点について>

- 運動部活動をこれからも持続可能性のあるものとして、どのようなルール作りが必要か。
  - ・ガイドラインの実効性をどのように持たせるのか。
  - ・ガイドラインの性格等を考えれば、標準あるいは基準等を示すような形で、設置者、管理職、顧問、生徒、保護者等の様々な者がそれぞれの立場で活動内容をコントロールしていくというような在り方もあっていい。
  - ・ガイドラインは中学校を基本としつつ、高校も準用できる部分は準用する。
- 総量規制をどのようにするのか。
  - ・1日の具体的な活動時間、あるいは1週間、1か月の活動頻度について、「はっきりと示してほしい」という意見が強い。
- 部活動の総量規制をした場合のプラスアルファとしての受け皿はあるのか。
  - ・教員の多忙化、子供の多忙化についても考慮する必要がある。子供と教員双方の合意が得られる条件をガイドラインでしっかり示していかなければいけない。
- 地域とどのように連携していくのか。
  - ・学校部活動と地域をつなぐコーディネータの役割が必要。
  - ・地域のクラブチームが学校体育大会に出られることを担保できない限り、生徒は学校の部活動を選択してしまう。
- ガイドラインは、現場の先生方が萎縮して、その情熱や熱意を削いでしまうようなものは避けなくてはいけない。
- 部活動に多くの時間をとっているのは間違いないが、部活動のマイナス面だけではなく、子供達との人間関係や信頼関係が高まっていくといったプラス面についても光を当てていただきたい。

#### <練習時間・休養日について>

- 活動時間の総量規制は絶対に必要であるが、平成9年の文部省の「運動部活動の在り方に関する調査研究報告書」の中で例示しているものが十分現場に浸透しなかった。
- 外傷・障害予防の観点からも活動時間や日数についての目安は必要。
- 強豪校はしっかり休養日をとっている。
- 米国や欧州のバスケットボールの練習時間は2時間ぐらいが主流。米国には練習時間の上限ルールがある。
- 部活動指導員が配置されても、長時間にわたる部活動を改めなければ、生徒に弊害をもたらす。
- 「子供のために」というキーワードが誰も反対できないワイルドカードとなっている。部活動はいいところもあるけれども、やり過ぎるとダメであることは、どこかで誰かが言ってあげないといけない。
- いたずらに休養日を設ければ、隠れ練習が全国で行われていく可能性や、休養日に練習していないか監視に回るおかしな現象になってしまう。

#### <部活動指導員について>

- 部活動指導員の配置は、ボランティアベースではなく、しっかりとした報酬制度を設け、予算と人材の確保が必要。非常勤講師や教員OBをうまく活用できると良い。
- 部活動指導員には、部活動は教育活動の一環であり、技術面での指導と並行して、その部活動を通して生徒を育てるという視点を兼ね備えた人材を育成・活用できる仕組みの整備が必要。
- 部活動指導員の養成については、統一的な講習課程があった方が効果が高いのではないかと。日本体育協会のスポーツ指導者資格も含めて考えていきたい。
- 部活動指導員に対する研修については、小規模の市区町村においては、指定市や中核都市と分担する方がすみやかに実施できる場合もある。また、生徒指導と実技指導のカリキュラムは、関係団体が役割分担するのが現実的である。

#### <教員の負担軽減について>

- 教員の負担軽減のために部活動指導員等の外部指導者を導入していく。
- 学校は教育課程が優先順位ナンバーワンである。新しい学習指導要領に対応するには、授業準備が従来どおりでは足りない。
- 教師の部活動に係る指導時間は、平日1日当たり1～2時間、あるいは2～3時間、それプラス土日もある。部活動の教育効果は大きいですが、授業準備が犠牲になり、負担もある。
- 教員の長時間勤務の是正という点でも必ずメスを入れなければならない。教員は「無料の人材」ではない。